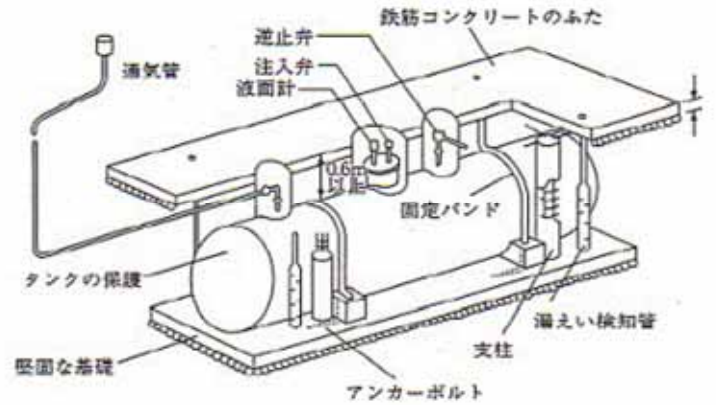


給油所廃業増加の要因となった法改正とは

今国会で『消防法の改正により、給油所の廃業が増加していること』が問題となっています。2012年度のガソリンスタンド（給油所）の減少数が過去最大の2000カ所（日本全体の5%が減る計算となる）に達するとの試算を、全国石油商業組合連合会（全石連）がまとめています。給油所は高度成長期に開業が増え、1994年度をピークに減少に転じています。低燃費車の普及などでガソリン需要が減っているうえに、収益悪化で給油所を維持するのが難しくなり、3月末に期限切れとなる中小企業金融円滑化法が、中小企業を巡る融資環境を厳しくさせるのも廃止が増える一因とされますが、最大の要因は先月1月末までに老朽タンクの改修を実施することを義務付けていた消防法の改正のようです。

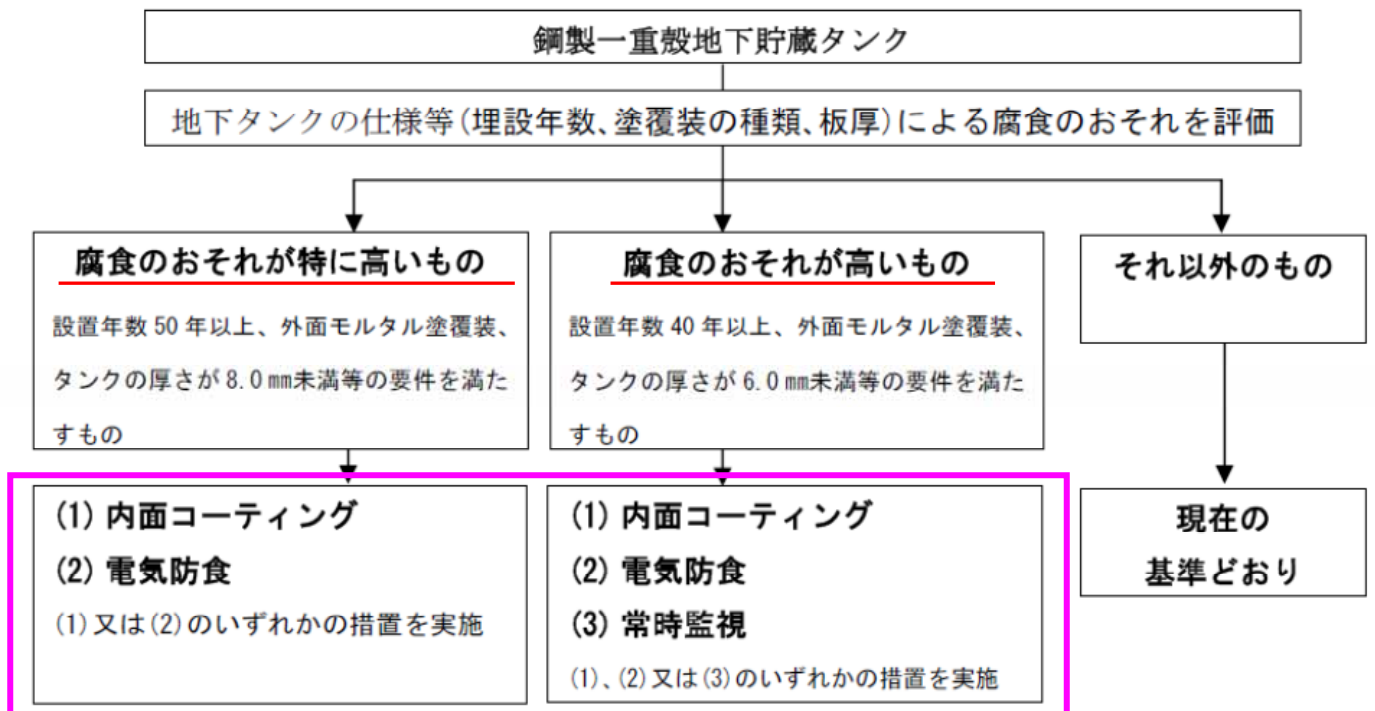
ただし、数百万円かかる老朽タンクの補修工事については、工事費の約60%を補助する「地下タンク漏えい防止規制対応推進事業」が実施されてきました。この事業は、昨年で終了しましたが、給油所の廃業が止まらないことから、「地下タンク環境保全対策緊急促進事業」が始まり引き続き老朽タンクの補修工事の一部が助成されることとなりました。

当該の消防法の改正は、平成23年2月1日施行（経過措置平成25年1月31日）『危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（平成22年総務省令第71号）』で、おおよそ埋設年数が50年以上で外面モルタル塗覆装で板厚さが8mm未満等のタンクを『腐食のおそれが高**特に高い**地下貯蔵タンク』、埋設年数40年以上で外面モルタル塗覆装、板厚が6mm未満等のタンク『腐食のおそれが**高い**地下貯蔵タンク』として、各々に対策を施すことを義務付けています。



直接埋設による地下貯蔵タンクの例

○地下貯蔵タンクの流出事故防止対策



工事内容は裏面を参照下さい

内面（FRP）コーティング工事

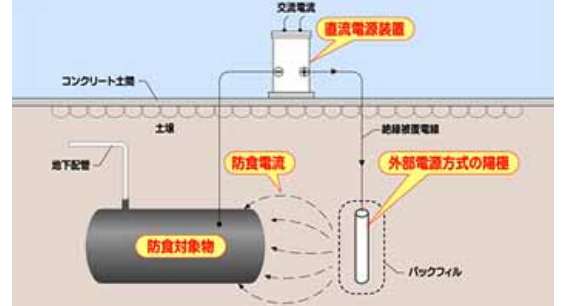
地下貯蔵タンクの腐食により生じた欠損を、タンクの内面にFRP形成することにより補うものです。

ただし、タンクの状態により(腐食が著しく進んでいる場合など) 消防法令に適合しない場合は、内面コーティングが施工できないだけでなく、タンクの使用もできなくなります。



電気防食工事

電気防食工事は、地下タンクや埋設油配管に人為的に継続して直流電流を流すことで、電気的化学反应である腐食を防止する方法です。土壤中に耐久性の高い電極を設置して、これを直流電源装置の+端子に、また地下貯蔵タンク等の防食対象物をその-端子に電線を用いて接続し、電極から土壌や水などの電解質を通して防食する方法です。



危険物の漏れを検知することが出来る 常時監視装置

高精度油面計は、地下タンクにおいて直径0.3mm以下の開口部からの危険物の漏れを検知ことができ、かつ自動的・継続的に漏れの監視を行い、漏れを検知した際には、直ちに報告する機能を有する装置です。



「静寂」